

## 本市の産業基盤の整備について



〔質問〕平成29年3月27日発表の宮城県市町村民経済計算によると、平成26年度の白石市の市内総生産額は、1千63億円で県内16位となつていて。これは平成16年度と比べ、79億円減少している。特に製造業が83億円減少しているのが目立つ。

人口・就業者数の減少が進む中、本市の経済産業が低迷している要因をどのように分析しているのか伺う。

〔答弁〕【市長】ハロー――

ワーク白石の有効求人倍率を見ると一般正規雇用で1・07倍と、職種を選ばなければ働く場の確保は整つていると認識している。

年が経過し、震災前と同程度の水準に回復しきていているので、正規雇用の環境づくりが今後も重要であると考える。

また、市内総生産の動向だけで一喜一憂するのでは危険であり、世界経済情勢の変化にも目を向ける必要がある。

していくことや企業立地セミナーの積極的参加、本社訪問の他、市内立地企業の定期的な訪問により情報の共有化を図っていくことを考えていく。　

〔質問〕本市は今般、スマートインターチェンジの設置推進に動き始めた。

具体的には設置に伴うグランドデザインを描いて、基幹産業として高付加価値型の製造業の集積を図ること、地域資源を活用した交流人口の拡大を通じ、企業が活動しやすい環境、基盤の整備を図ることが肝要と思うが、市長の所見を伺う。

〔答弁〕【市長】スマートインターチェンジの設置に伴うグランドデザインは非常に必要なものと考えている。

周辺のインフラ整備においては、商業エリア、工業エリア、住居エリアなどのバランスを考え、地域の誇れる資源を活用していくことを考慮して、地域の誇れる資源を活用していくとを考えている。

〔質問〕平成18年12月に障害者権利条約が国連でつくられ、これを批准することを加速するためには、差別禁止の法律が必要であるとして、国会で障害者差別解消法が成立し、平成28年に施行された。これらは、障がいを理由に差別的取り扱いや権利侵害をしてはいけないこと、社会的障壁を取り除くための合理的な配慮をすることなどを定めている。

障がいを持つても安心して暮らせるまちの実現を目指しているこの解消法に、本市ではどのような指針で向き合おうとしているのか。

〔答弁〕【市長】本市においては、法や基本方

〔質問〕平成18年12月  
二章害者懲罰条約

針の趣旨ののつとり、本年2月に職員の対応要領及び対応要領に係る留意事項を制定し、職員に徹底をしているところである。

〔質問〕障がいの苦しさをよくお分かりになる首長だからお聞きするが、本市が行政の責務の遂行のため、障がいをお持ちの方たちに對し、どのような具体的な取り組みをしていくべき、グランドデザインの整った障がい者にとって暮らしやすいまちになると思われるか。

〔答弁〕【市長】第2期白石市障害者計画及び第4期白石市障害福祉計画が最終年度を迎えることから、次期計画の策定にあたっては、障がいをお持ちの方、サービスに関わっている方の声をお聞きし、

新しい計画をつくるって  
いくことが一番重要な  
らうと考えている。

行政として、その計  
画に沿って施策を展開  
していくことは当然で  
あり、障がいをお持ち  
の方が困っていた時に  
自然に手を差し伸べる  
ことができるような社  
会の形成が必要である。

そんな温かい白石市  
になれるように、行政  
としてやれることを全  
力で進めていきたいと  
考えている。